

# ライフサイエンスデータベース統合推進事業 統合化推進プログラム

## 委託研究開発契約

[平成 29 年度版 事務処理説明書 補足資料]



●ライフサイエンスデータベース統合推進事業統合化推進プログラムにおける委託研究開発契約の具体的な事務処理については、原則として、戦略的創造研究推進事業の委託研究契約に係る書類（事務処理説明書・様式等）を使用していただきますが、一部取扱い異なるため、本資料において、事業及び統合化推進プログラムの概要、プロジェクトの運営体制、統合化推進プログラム固有の取扱い等について補足します。

## 目次

<b>I. 事業・プログラムの概要</b> .....	<b>1</b>
1. ライフサイエンスデータベース統合推進事業 .....	1
2. 統合化推進プログラム .....	2
3. NBDC が運用するサービスへの協力 .....	2
<b>II. 委託研究事務処理説明書本文中のCREST等との相違点・補足説明</b> .....	<b>4</b>

# I. 事業・プログラムの概要

---

## 1. ライフサイエンスデータベース統合推進事業

### 1-1 概要

ライフサイエンスデータベース統合推進事業（以降、本事業という。）は、我が国におけるライフサイエンス研究成果の広範な共有と活用を促す統合的な情報基盤を整備することにより、効果的・効率的な研究開発環境を実現し、我が国のライフイノベーションの推進に資することを目的として実施するものです。

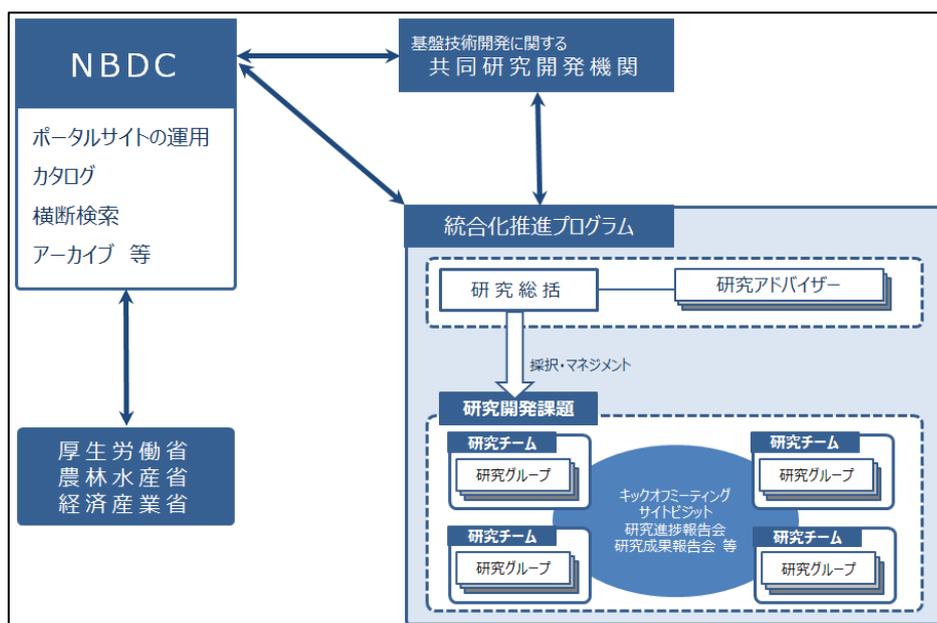
JST は、本事業で、上記の目的を達成するため、次項に掲げることを推進します。

- (1) 我が国のライフサイエンスデータベース整備戦略の立案に関すること。
- (2) ライフサイエンスデータベース統合のための研究開発に関すること。
- (3) データベース統合化に資する基盤的技術の研究開発に関すること。
- (4) データベース統合化の推進に関すること。

### 1-2 実施体制について

科学技術振興機構バイオサイエンスデータベースセンター（NBDC）では、データベース統合化に向け、厚生労働省、農林水産省、経済産業省と連携し、データベースに係るポータルサイトの運用及びカタログ、横断検索、アーカイブなどのサービスを実施しています。また、データベース統合化のための基盤的な技術の開発を共同研究開発機関と共同で実施しています。さらに、生命科学における各データベースの統合のため、統合化推進プログラムを設置し、研究開発課題を公募して、全国の研究機関へ研究開発を委託しています。

このうち、統合化推進プログラムでは、プログラムの責任者である研究総括（PO：プログラムオフィサー）を JST が定めます。研究総括は、研究アドバイザー等の協力を得ながら、本事業の趣旨にふさわしい研究開発課題とその研究代表者を選考します。選定された研究開発課題の研究代表者は、研究チームを編成し、研究総括のマネジメントのもとで、研究開発課題同士、NBDC 及び NBDC の共同研究開発機関などの間で緊密な連携を取りつつ研究開発を推進します。



## 2 統合化推進プログラム

### 2-1 概要

統合化推進プログラム（以降、本プログラムという。）は、研究データの統合的な活用を図るため、わが国の生命科学研究等によって産出された研究データを広く収集するデータベースを対象とし、より多くの多様な研究者にとってより価値のあるものへと発展させる研究開発を推進します。具体的には、研究データの収集・標準化・品質管理・公開・共有・安定運用に関する体制の構築や、他に開発されているデータベースとの連携・統合化とそれに必要な技術開発、研究効率化のためのインターフェース設計・開発、ツール開発などを含みます。これらの研究開発の実施に当たっては、データ提供者、データ利用者（学協会をはじめとした研究者コミュニティ、食品業界、製薬業界などの産業コミュニティなどを含む）との緊密な連携・協業を必須とします。

本プログラムの実施により、生命科学に関わる研究者が、目的とする科学的知見を容易に閲覧・参照できるのみならず、単独の研究からは得ることのできない関連分野の有用情報を発見し、また公開データを用いた大規模解析によって新たな知見を見いだす事が容易な情報基盤の確立を目指します。食糧、環境、エネルギー問題、健康、医療等にソリューションを提供する、科学技術イノベーションの創出の基盤として貢献することを期待します。

### 3 NBDC が運用するサービスへの協力

研究開発対象のデータベース等は、「Integbio データベースカタログ」への情報提供、「生命科学系データベース アーカイブ」へのデータセットの寄託、「NBDC RDF ポータル」への RDF 化データの提供を行っていただきます。また、ヒト試料を用いた研究等の成果として産生され、かつ倫理的な配慮を要するデータは、NBDC ヒトデータベースへ提供していただきます。

### 3-1 Integbio データベース カタログ

Integbio データベース カタログ (<http://integbio.jp/dbcatalog/>) は、国内データベースをほぼ網羅するデータベースの総覧です。

研究代表者には、新たなデータベース、ツール等を公開した時点及び関連情報に変更が生じた時点で情報提供していただきます。なお、本サービスから公開する情報は CC0 (※) とします。

※詳細は以下をご覧ください。

Creative Commons — CC0 1.0 全世界

<https://creativecommons.org/publicdomain/zero/1.0/deed.ja>

### 3-2 生命科学系データベース アーカイブ

生命科学系データベース アーカイブ (<http://dbarchive.biosciencedbc.jp/>) は、国内研究者から寄託を受けたデータベースを保全し、掲載、配布するサービスです。

研究代表者には、寄託可能となった時点及び研究開発の終了時に研究開発対象のデータベースのデータセットを本サービスへ寄託いただきます。なお、本サービスから提供するデータベースの利用許諾条件は、原則 CC BY-SA とします。そのほか、寄託に当たっての詳細は、「データベース寄託の応募横領」(※) を参照してください。

※データベース寄託の応募横領

<https://dbarchive.biosciencedbc.jp/contents/deposit/application.html>

### 3-3 NBDC RDF ポータル

NBDC RDF ポータル (<https://integbio.jp/rdf/>) は、国内の生命科学系の RDF 形式データを検索・ダウンロードできるサービスです。

研究代表者には、寄託可能となった時点及び研究開発の終了時に研究開発対象のデータベースのデータセットを DBCLS RDF 化ガイドライン (※) に沿ったかたちで RDF 化し、本サービスへ寄託いただきます。

※DBCLS RDF 化ガイドライン

<https://github.com/dbcls/rdfizing-db-guidelines>

### 3-4 NBDC ヒトデータベース

NBDC ヒトデータベース (<https://humandbs.biosciencedbc.jp/>) は、ヒト試料を用いた研究等の成果として産生されたデータ (ヒトに関するデータ) のリポジトリです。

研究開発の対象のデータベースに搭載予定の、ヒトに関するデータについて、可能なものは本サービスから取得することを検討していただきます。また、ヒト試料を用いた研究等の成果として産生され、かつ倫理的な配慮を要するデータは、本サービスへ提供していただきます。提供に当たっては、NBDC ヒトデータ共有ガイドラインおよび NBDC ヒトデータ取扱いセキュリティガイドライン (※) を遵守してください。公開時期及び公開方法は、別途協議させていただきます。

※NBDC ヒトデータベース - ガイドライン

<https://humandbs.biosciencedbc.jp/guidelines>

## II. 委託研究事務処理説明書本文中のCREST等との相違点・補足説明

統合化推進プログラムにおける委託研究契約の具体的な事務処理については、原則として、戦略的創造研究推進事業の委託研究契約事務処理説明書（以下、委託説明書）・様式を使用していただきますが、一部取扱い異なります。

以下、統合化推進プログラム固有の取扱い等について補足します。

- ・委託研究契約事務に関するお問合せ先（大学等 3 ページ、企業等 3 ページ）

担当部署

バイオサイエンスデータベースセンター 企画運営室

〒102-8666 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ

TEL : 03-5214-8491 FAX : 03-5214-8470

E-mail : nbdc-kikakuATjst.go.jp

- ・II. 委託研究契約の概要 1.用語の解説（大学等 5 ページ、企業等 5 ページ）

研究領域 統合化推進プログラムには、研究領域はありません。

« 用語の読替え »（大学等 6 ページ、企業等 6 ページ）

・「研究」を「研究開発」に

- ・III. 委託研究費の執行について

3.直接経費について

- 2) 各予算費目の執行に係る指針（大学等 13 ページ、企業等 12 ページ）

合目的性に関する補足

本事業では次の研究開発活動は対象外となりますので、該当する研究開発活動に関わる経費の支出はできません。

- a. NBDC が（ファンディングとしてではなく）直接または他の組織や制度において整備が進められているデータベースやそれに類似・競合しうるデータベースの構築、運用、更新（例えば、ヒト試料由来データのリポジトリである NBDC ヒトデータベース(3 ページ参照)、日本医療研究開発機構「疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト」で整備を進めているデータベース等）
- b. データベースに搭載するデータの産出を目的とした生物実験の実施
- c. 収録データの主体的な解析のうち新たな科学的知見を得るために実施するもの。
- d. 生物種別や生物学的階層別のデータベースあるいは個々の研究組織やプロジェクトから産出されたデータのみを搭載する個別のデータベースの構築、運用、更新、研究開発

5)その他の直接経費に係る留意事項（大学等 22 ページ、企業等 19 ページ）

« 特許関連経費の取扱い »

戦略的創造研究推進事業同様に、「特許関連経費（出願料、弁理士費用、関係旅費、手続き費用、翻訳費用等）」については、間接経費での計上を原則とします。

4.間接経費について（大学等 23,24,34 ページ、企業等 22,23,34 ページ）

本事業は、競争的研究資金に区分されませんので、府省共通研究開発管理システムでの報告の対象ではありませんのでご注意ください。なお、執行、使途等につきましては、「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」に準じてください。

18. J S Tが雇用する研究者等について（大学等 41 ページ、企業等 41 ページ）

平成29年度において、J S Tで雇用する研究員等を研究機関に配置する予定はありません。

以上